

## 放火火災の実態とその防止対策 第5回

総務省消防庁予防課長 小林恭一

これまで4回にわたって、放火火災の実態を見てきました。放火火災は、「都市化の進んだ現代社会の病理」とでもいうべき性格が強く、その根絶は容易ではありませんが、消防庁が平成9～10年度に設置した専門家による調査委員会（前出）では、様々な角度から放火火災の防止対策を打ち出しています。その内容をかいつまんで紹介しましょう。

### 【放火を防止するには】

「放火火災の防止」の基本は「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」ということです。このことを基本目標として、建物ごとの放火火災予防対策、地域ぐるみの活動、安全な町づくり、広報や防火教育、行政の取り組みなどを行っていくことが必要です。

「放火されない」ための基本は、「放火されにくい環境を作っておく」ということです。

放火の実態を分析すれば、放火しようとした時に、手間がかかったり人目につきやすかったりすればやりにくいことは明らかです。対症的には、「手間」と「人目」をキーワードに、出来るだけ放火されにくい環境を作っていくことが基本になります。

### 【自宅の放火対策】

自分の家が放火されないようにするにはどうしたらよいでしょうか。

放火犯に「手間をかけさせる」手段としては、「燃えやすいものを自宅の周囲に置かない」ことが基本です。不用となった家財、廃材、古新聞などの可燃物を自宅の周囲に不用意に放置したり、夜のうちにゴミを出したりすることなどは論外です。

少し長く家をあける時には、新聞がたまらないように配達を止めるとか、近隣の親しい人に郵便物を預かってもらうなどの配慮も必要です。

また、車のボディカバーを燃えにくい「防災品」にしておくと、なかなか火がつかないので効果があります。

外出時や就寝時は、窓等は必ず施錠します。侵入されて窃盗の上放火、などということのないようにすることは当然ですが、窓の隙間から火のついた紙屑を放り込まれたりすることもあるからです。

「人目を気にさせる」には、夜間照明で家の周囲を明るくする、暗い入り隅などの死角を作らない（どうしても死角ができる場合はそこに絶対に可燃物を置かない）、塀を金網にするなど敷地内を外から見えるようにする、施錠して敷地内、車庫、倉庫等に侵入しにくくする、などの対策が効果的です。

人の動きを感知して点灯する防犯照明を住宅周囲の要所に設置することなどは、費用の

割にとても効果があります。

「放火対策」としてこれらのことをすべて行うのは大変だと思いかも知れませんが、自分として可能な範囲で行うのも一法です。もし隣の家が何もしていなければ、「ムシャクシヤして衝動的に放火する」などという放火犯が貴方の周囲を徘徊している時、どちらの家が放火されるかは明らかでしょう。

#### **[共同住宅や団地などの場合]**

共同住宅や団地などの場合は、居住者以外の人が入り出りが容易だったり、居住者間のコミュニケーションが希薄だったりするケースが多く、死角となる場所も多いので、放火される可能性は高くなります。建物が耐火構造のことが多く、「自宅」へのダメージが少ないのが救いです。

住戸の外にモノを放置しないよう管理を強化すること、自転車置き場やゴミ集積所の周囲の照明を明るくすることなど、管理組合など居住者全員で行わなければならない対策が必要です。

もし団地などで連続放火などが発生したら、居住者が交代で見回りするとか、放火されそうな所に防犯照明（前出）や炎感知器を設置するなど、もう一段進んだ対策を行う必要もあるでしょう。